

平成28年2月2日

村上市長 高橋 邦芳 様

山北地区地域審議会
会長 富樫 保晴

第2次村上市総合計画策定に向けての提言書

当地域審議会では、地域における「日常生活の課題と解決するための方向性」について審議いたしました。

その結果、下記については特に重要な事項であるとして、第2次村上市総合計画を策定するにあたり、ここに提言いたします。

記

1. 子どもの遊び場づくりについて

子どもの減少により近くに遊び相手がいなかったため一人で遊ぶ、または屋内で遊ぶ傾向が見られます。また、集落内の遊具の老朽化や自然に触れて遊べる安全な環境がありません。

多くの子どもや子育て世代が集える屋外の遊び場を整備するとともに、放課後子ども教室の充実や子どもが参加する各種講座への移動手段を確保する必要があります。

2. 地区内の買い物困難対策について

集落内の個人商店の減少や食品スーパーマーケットの撤退により、特に高齢者の買い物に不便な状況となっています。新規出店は店舗の採算ベースからも望みは薄く、既存商店だけでは地区住民の買い物ニーズが満たされない中で、移動販売や宅配、交通手段の確保が急がれます。買い物困難者の生の声を聞き取り、問題を明確化して必要な手段を講じる必要があります。

3. 公共交通機関の利便性の向上について

電車を利用する学生がいる世帯の、朝夕の保護者のマイカー送迎で駅前の渋滞が見られるが、その時間帯に対応するバスは運行していなく、それ以外の時間帯はバスと電車の時刻表との連結がかみ合っていない。また、山間部から駅までのバス料金は比較的高めである。

公共交通利用者の方々の声を聞き取り、ニーズに応じた公共交通システムを構築する必要があります。

4. 学習の場の充実について

学生の自主学習や市民の生涯学習を推進するにあたり、当地区は村上市生涯学習センターも遠く、さんぽく会館の図書室しか活用できる施設がありません。

既存の出前講座及びサークル等の充実や周知を図り、地区の方々に利活用を促しながら、やや引っ込み思案な地域性の積極化を図るとともに、かつ誰もが集いやすい学習拠点施設を整備する必要があります。

5. 地域の特色を生かした行政運営について

地区内において行政の存在感の希薄化、行政と住民の連帯感の弱体化が見られます。

各支所に地区の特性や状況に応じたニーズに対応するための独自の部署を新設し、権限を与えることで地区の豊かな特色を反映させる必要があります。また、研修等による市職員のスキルアップを図り、まちづくり協議会の機能も強化するなど、市民協働のまちづくりをより推進する必要があります。

6. 人口減少による集落機能の改善について

当地区は人口減少が他地区に比べて顕著であり、数年後の地区の姿を直視し、危機感を持って施策に取り組まなければいけません。特に集落行事、事業等の衰退が懸念されており限界集落という言葉が現実味を帯びてきております。また、高齢化の進む中、高齢者の活動支援もこれまで以上に考える必要があります。

今後、行政やまちづくり協議会等が一体となり、集落を基本とした共助による地域活性化のほか、集落ネットワークづくりや小さな拠点づくり、高齢者の知識や経験の活用や新しいコミュニティビジネスなどに取り組む必要があります。

なお、地域審議会において審議された意見を別冊にまとめましたので併せて提言いたします。

日常生活の課題と解決に向けた方向性について

山北地区

| 現状と課題 | 解決するための方向性 |
|--|---|
| <p>①子育て</p> <p>1. 子どもの減少が続いているが、現在の子どもの居場所、施設の環境改善、移動手段の確保を図る必要がある（地区の事情を考慮した対策）。</p> <p>2. 依然、屋内の TV ゲーム等で遊ぶ傾向が強く、外で遊ぶにしても公園や安全に自然にふれられる場所などの環境が少ない。</p> <p>3. ひとり親、核家族化等による地域のつながりの希薄化しており、かつ子どもの集団活動も少なく、人間関係が狭く将来に不安がある。</p> <p>②買い物</p> <p>1. 地区内で買い物する場所がなく、移動困難な人も増えている。お客のニーズが満たされず、出店者は採算が取れない。</p> <p>2. 地区内で買い物を済ませることができない、または地区内の店に対しての愛着感が低い。</p> <p>3. 移動販売、宅配等のサービスがあっても利用することができない、または利用できるものが限られる。</p> | <p>①子育て</p> <p>1. (1) 婚活の推進。 (2) 企業誘致。 (3) 保育（園）制度の充実。 (4) 保小中連携会議などでの連携強化。 (5) 学童保育、放課後子ども教室等合同会議開催。 (6) 空き家の有効活用（若者の移住体験的に使える家の提供）。 (7) 屋外の公園施設や水辺等の環境整備促進。 (8) 屋外での遊び方講座などの開催。 (9) 郷育等の推進（学校・家庭・地域連携）。 (10) 学童保育等の受入時間、受入体制等の検討。 (11) 子どもの保護者や子ども同士の交流促進の場の検討。</p> <p>2. (1) 屋外の公園施設や水辺等の環境整備促進。 (2) 屋外での遊び方講座などの開催。</p> <p>3. (1) 各集落での自治活動等への参加促進。 (2) 郷育等の推進。 (3) 集落公民館活動等の活性化（支援）。</p> <p>②買い物</p> <p>1. (1) スーパーの誘致。 (2) 既存商店等の活性化促進。 (3) 行政と企業（商店等）との連携。 (4) 交通手段の確保。 (5) 買い物困難・弱者の意見を聞き取り、問題を明確化する。 (6) 食生活、健康面から見た業者からの提案等。 (7) 新しいシステムでの店舗立上げ（住民出資の店等）。 (8) 山北地区告知端末機の利活用。 (9) 移動販売車の新設。</p> <p>2. (1) スーパーの誘致。 (2) 既存商店の品揃えの充実。 (3) 新しいシステムでの店舗立上げ。</p> <p>3. (1) 高齢者等へのネット通販講習会の開催。 (2) 山北地区告知端末機の利活用。 (3) 移動販売車の新設。</p> |

| 現状と課題 | 解決するための方向性 |
|---|--|
| <p>③交通</p> <p>1. 既存の公共交通機関が時刻表、料金面等から利用しづらい。</p> <p>2. 自家用車がない人の増加とそれを補う手段が少ない。</p> <p>3. 高齢等による交通事故の増加傾向。</p> <p>④教育</p> <p>1. 学習の施設、教室などが少ない。</p> <p>2. 児童の減少による悪循環（学校統合、更なる少子化）が懸念される。</p> <p>3. 学童保育所の整備。</p> <p>4. 八幡宮奉納相撲の来客数減少。</p> <p>⑤行政</p> <p>1. 地区内の行政組織の弱体化。</p> <p>⑥その他</p> <p>1. 人口減少による集落機能の低下。</p> | <p>③交通</p> <p>1. (1) 通学時間に合わせたバスダイヤの運行。 (2) デマンドタクシーの導入。 (3) 公共交通全体を考えたダイヤグラムの構築。 (4) 乗降口の低い車輛の導入。 (5) 規制緩和された過疎地有償運送の利活用を検討。</p> <p>2. (1) 地域を限定した交通手段の新設。 (2) 無料送迎のシステムを確立。</p> <p>3. (1) 免許返納の意味及び意識啓発のための講習会。 (2) 高齢者向けの運転技術講習。</p> <p>④教育</p> <p>1. (1) インターネット普及による教育動画の利用。 (2) 生涯学習担当の講座の充実化。 (3) 出前講座の利用促進。 (4) 既存のクラブ、サークル等の周知。 (5) 学習拠点施設の整備（誰でも来やすい雰囲気）。 (6) 地区の教育環境の将来展望の検討、確立。 (7) 参加しやすい講座の検討、開催（地域性を積極化）。</p> <p>2. (1) 郷育推進により学校と地域の一体となる施策強化。 (2) 地区内小中学校の連携（統一目標設定等）強化。</p> <p>3. (1) スクールバスの有効活用。 (2) 既存施設の利活用。 (3) 小学校内での学童保育所設置の検討。</p> <p>4. (1) 山北相撲協会との連携。</p> <p>⑤行政</p> <p>1. (1) 地区に応じたニーズを満たす支所内での担当部署新設。 (2) 市職員スキルアップのための研修等の充実。 (3) 支所の決裁権限を増やす。 (4) 各支所（地区ごと）の違い、特色、独自性を重視した施策。 (5) まちづくり協議会の機能強化。</p> <p>⑥その他</p> <p>1. (1) 集落を基本にした活性化対策の検討。 (2) 小さな拠点づくり事業の検討。 (3) これまでにないコミュニティビジネスの検討・開発 (4) 数年先の現実を直視し、危機感を持って施策に取り組む。</p> |

| 現状と課題 | 解決するための方向性 |
|---|--|
| <p>2. 農林水産業、観光業の活性化。</p> <p>3. まちづくり協議会の活性化。</p> <p>4. 空き家の利活用。</p> <p>5. 今後はさらに高齢者や一人世帯が増え孤独死などが懸念される。</p> <p>6. 空き施設の利活用。</p> | <p>(5) 集落内でのコミュニティ、近所付き合いの啓発。 (6) 高齢者の活動支援を強化し、高齢者の集落事業等への積極的参加を促す。 (7) 自主防災組織等を重視した、集落機能の維持向上に努める。</p> <p>2. (1) 農林水産業の6次産業化の推進。 (2) 山形・秋田とのきらきら羽越観光圏の強化。 (3) 食と観光を一体化したPRを官民で連携し実施。 (4) 交流人口が多くなる施策推進。</p> <p>3. (1) 協働のまちづくりについての検証。 (2) 活動について集落総代等のみならず、集落民への周知徹底。</p> <p>4. (1) 持ち主が地域資産として再活用する場合に、補助制度を設ける。</p> <p>5. (1) 集落内でのコミュニティ、近所付き合いの啓発。</p> <p>6. (1) 検討チームの設置。</p> |